

レスポンスブル・ケア

関連するマテリアリティ

- 気候変動への対応
- 大気・水・土壌環境の保全

生産総括執行役員メッセージ



保土谷化学グループは、レスポンスブル・ケア活動を経営の最も重要な柱の一つと位置づけ、環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品・製品安全、品質保証、物流安全、社会との対話に至るすべてに取り組んでおります。また、保土谷化学グループはDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通じて、業務プロセスの効率化やデータ活用による意思決定の高度化を図り、安全性や生産性の向上、さらには環境負荷の低減を実現していきます。これにより、環境に優しいモノづくりを実現し、価値創造を支える新たな基盤を構築してまいります。

執行役員 分目 文雄

環境 基本的な考え方

保土谷化学グループは、環境保全への貢献を目的として、事業活動の全ての過程において大気、水、土壌に排出される全ての化学物質の排出量ならびに廃棄物の発生量を継続的に低減させることに努めております。その実施体制として、レスポンスブル・ケア（RC）基本理念に基づき、保土谷化学の国内全事業所および国内に拠点を置くグループ会社全社の全事業所を対象に、環境マネジメントシステム（ISO14001）の統合認証を取得しております。

ISO14001：2015年版 環境マネジメントシステム

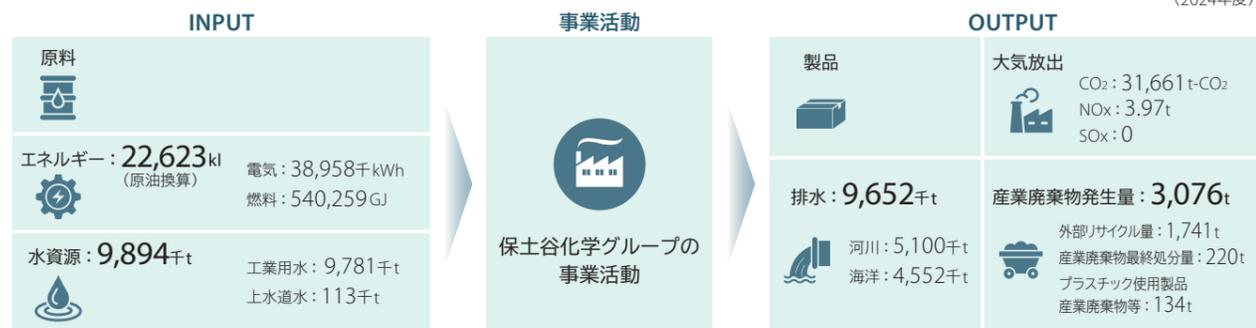
認証機関	日本化学キューエイ
登録番号	JCQA-E-0330
適合規格	JIS Q 14001：2015／ISO 14001：2015
取得年月日	2001.12.25



過去10年の環境データはホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/environmental_data/



保土谷化学グループのマテリアルフロー



温室効果ガス削減の取り組み

保土谷化学グループは、中期経営計画のVISIONに掲げる持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を果たすため、気候変動対応を重要な経営課題であると位置づけ、従前より温室効果ガス（GHG）削減の取り組みを前向きに進めております。

保土谷化学が排出するGHGのほとんどがCO₂となります。2024年度のGHG排出量は、31,661t-CO₂*1です。

今後もエネルギー原単位削減に向け、長期的視野での脱炭素投資による省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーへの切り替え等、排出量の削減への取り組みを進めてまいります。なお、SCOPE3*2については、他社の取り組み状況の情報収集を行っている段階です。

今後もGHG排出量のSCOPEごとの把握と、その結果の解析を通して削減計画を策定し、計画に沿ったGHG排出削減に努めてまいります。

*1 非エネルギー起源のCO₂排出量は含んでおりません *2 SCOPE3：その他の間接排出量。15のカテゴリに分類

レスポンスブル・ケアの詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/safety_responsible/



PRTRの詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/environmental_data/#a21



環境負荷低減への取り組み

保土谷化学グループの事業活動における水資源消費、化学物質の大気・水・土壌への排出等は、地球環境に影響を与える可能性があります。保土谷化学グループは、地球環境もステークホルダーの一員と考え、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでおります。

● 大気汚染防止

保土谷化学は、工場での化学品製造に伴うSO_x（硫黄酸化物）、NO_x（窒素酸化物）、ばいじんの排出削減に取り組んでいます。2011年度に完了した原燃料の都市ガスへの切り替えで、2012年度以降SO_x排出量ゼロを維持しています。また、集塵機や洗浄塔の導入、触媒を活用した除去対策により、NO_xやばいじんの排出量も大幅に削減しております。

● 水資源、水質汚染防止

保土谷化学は、2024年度に各工場で使用した用水9,894ktのうち99%を河川から取水しています。飲料水にも用いられる上水の使用はわずかで、その他の水源等からは取水しておりません。世界資源研究所の水リスク評価ツールであるAQUEDUCTで各工場の立地を分析したところ、水リスクが「高い」とされる地域での取水はありませんでした。

製造工程からの排水は工場内の施設で高度処理し、水質汚濁物質の排水規制値をクリアした後に公共水域に排出されます。2024年度も使用水量や水質に関する違反はなく、今後も排水処理施設の管理を徹底し、海や河川への環境影響リスクを低減してまいります。

● 環境会計

2024年度の環境保全に関する主な支出のうち、大きな費用額は資源循環コストで、150百万円となりました。

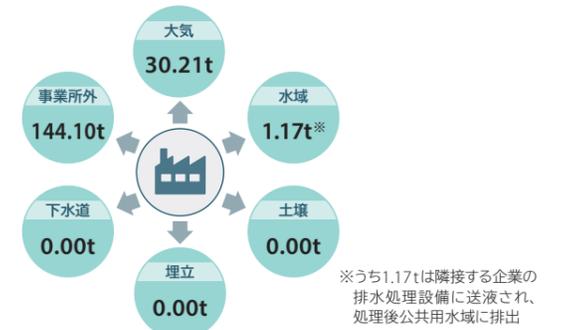
環境会計→P.61

● 産業廃棄物削減

保土谷化学グループは、廃棄物の3R+Renewable（リデュース：削減、リユース：再利用、リサイクル：再生利用、リニューアブル：再生可能資源の活用）を推進しています。産業廃棄物の削減目標は「対前年度発生量以下」と設定していますが、2024年度の総排出量および最終処分量ともに、対前年度比で増加となりました。生産品目構成差等の影響もありますが、この事実を重く受け止めて取り組みを強化し、産業廃棄物削減に努めてまいります。

● PRTR

化学物質の法規制であるPRTR法（化学物質排出把握管理促進法）に基づき、保土谷化学で製造あるいは使用した指定化学物質について、排出量および移動量の管理と行政への届出を行っております。環境保全の観点から化学物質の排出や廃棄物としての移動等の実態を把握し、引き続き対象物質の排出量・移動量の削減に努めてまいります。



VOICE



南陽工場 製造部 T.K.

CO₂フリー電力導入

南陽工場では、2024年4月からCO₂フリー電力の導入を開始し、製造工程における環境負荷の低減に努めています。あわせて、省エネ対策も積極的に推進しており、高効率のアモルファス変圧器を導入することで、電力損失の削減を図っています。

さらに、空調設備の更新によってエネルギー効率を向上させ、使用電力の削減にも大きく貢献しています。照明のLED化なども含め、工場全体で効率化を推進中です。

今後は、AI・IoTなどの先進技術を活用したエネルギー管理の高度化や、再生可能エネルギーのさらなる導入などにも取り組み、より持続可能な生産体制の実現を目指します。

レスポンスブル・ケア

関連するマテリアリティ

- 製品の価値および信頼性の向上
- 健康経営、労働安全衛生の推進
- 製品・化学物質の安全確保

労働安全衛生・保安防災 基本的な考え方

保土谷化学グループは、「労働安全衛生は生産活動の原点である」ことを最優先とし、ゼロ災害に向け、安全衛生関連諸法令の遵守を徹底しております。労働安全衛生、保安防災を推進するため、関連諸法令に基づいた保土谷化学グループが行うべき基本事項を、「安全衛生管理規程」「防災規程」および「物流安全管理規程」に明記しております。

労働安全衛生の取り組み

「安全衛生管理規程」は、全従業員の労働災害ならびに健康障害を防止するための、安全衛生管理に関する基本事項を定め、労使が協調して職場における全従業員の安全と健康を確保するとともに、より快適な作業環境の形成を促進しながら作業遂行の円滑化を図り、生産性の向上に資することを目的としております。

また、2012年2月3日に発生した、横浜工場の火災事故における教訓を風化させず、安全文化の向上を目指し、

安全な事業体制の構築を、グループ全従業員で共有するため、毎年2月3日をグループ「安全の日」としております。

2024年度は、引き続き各施策の取り組み強化を継続した結果、保土谷化学グループ、協力会社いずれも、休業災害ゼロを達成しました。



保安防災の取り組み

「地域・社会に対して、環境保全を含む安全・安心を提供する」ことを基本として活動しております。「防災規程」では、事故・災害の発生に備えて教育・訓練を定期的実施することを定めており、防災訓練、消火器訓練、消防署と合同の救急救命訓練等を行うとともに、全従業員への「安全・防災意識」の浸透および危険を感知する「感受性」の高揚に努めております。

従来からのKYT（危険予知訓練）およびPYT（プロセス

異常予知訓練）活動の継続、事業所内での安全パトロール・3S（整理・整頓・清掃）巡視、事業所間での相互視察を行い、RC活動内部監査では、5ゲン主義（現場・現物・現実・原理・原則）による活動へ展開し、メカニズムや法則の原理、物事の決まりごとや規則等の原理を含めた安全対策、安全教育を展開しております。

各工場は、同じ地域に立地する他社工場と消防防災操法を競う大会に積極的に参加しております。

休業災害発生状況

発生年度	保土谷化学グループ			協力会社		
	2022	2023	2024	2022	2023	2024
発生件数(件)	0	0	0	0	0	0
被災者数(人)	0	0	0	0	0	0
度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
強度率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

度数率=被災者数/総労働時間×1,000,000
強度率=延労働損失日数/総労働時間×1,000

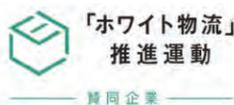
物流安全への取り組み

保土谷化学は、2021年1月、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動※の趣旨に賛同し、「ホワイト物流」推進運動事務局に自主行動宣言を提出しました。自主宣言では、物流の効率化やモーダルシフト等の運送内容の見直し、契約の適正化、安全の確保を取り組み項目に掲げております。

安全の確保は、グループの製品等に関わる物流におけ

る事故・災害の防止と事故・災害発生時の措置についての基本事項を定めた「物流安全管理規程」に従い、物流関係者をはじめ地域住民の方々の安全・健康を確保するとともに地域環境の保全を図っております。

※「ホワイト物流」推進運動 深刻化する運転手不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、特にトラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、女性や高齢の運転者も働きやすい労働環境の実現に取り組むものです。



労働安全衛生・保安防災の詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/safety_health_logistics/

化学品・製品安全の詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/chemical_product_safety/

化学品・製品安全 基本的な考え方

事業活動の基本に据える「レスポンスブル・ケア(RC)基本理念」である「環境保全と安全・健康と品質の確保」に基づき、化学物質の使用および製品等への含有管理について社内規程を定めております。この規程は、化学物質の開発から製造・輸送・使用・廃棄までの各過程において、人の健康を損なうおそれ、または地球環境に影響を与えるおそれのある化学物質を自主的に管理することを目的としております。

化学物質マネジメント

保土谷化学グループは、環境保全、保安防災、労働安全衛生・健康、製品安全の面から、開発段階、原材料の調達段階、製造段階、使用・廃棄段階の全てにおいて、化学物質の管理を実施しております。

対象となる化学物質は、国内法規に、「RoHS指令」「REACH」および「グリーン調達」等のお客様から要請された管理物質を加えたものとしております。

対象物質を、国内法において原則製造・輸入・使用が禁止されている「使用禁止物質」、国内法等で環境等への排出量制限または環境負荷の低減等が要請される「排出

制限物質」、お客様からの要求事項として製品等への非含有もしくは含有量管理が求められる「製品等含有管理物質」の3区分に分類し、保土谷化学グループで取り扱う製品、原料および化学物質の情報としてデータベース化し一元管理しております。

また、国内外法規制への法適合確認、多言語でのSDS（安全データシート）や製品のラベル作成の自動化、製品含有化学物質の安全性情報の作成等、お客様に標準化された書式での情報提供を進めております。

グローバルな法規制対応

従来の米国TSCA、欧州REACH規則に加え、韓国、中国、台湾等アジア各国の法規制施行が近年活発になっております。

保土谷化学グループがグローバルに事業を展開していくため、海外の現地法人、駐在事務所との連携を密にす

るのみならず、さまざまな業界活動への積極的な参加等により各国の化学物質管理政策および法規制の最新動向を把握し、タイムリーな規制対応に努めております。入手した各国の法規制情報とその対応については、保土谷化学グループ全体で共有を図っております。

化学品のリスクアセスメント

保土谷化学グループは、事故・災害を防止するためのリスクアセスメントの実施手順およびその結果に基づくリスク低減対策実施手順を定め、リスクを明確に把握するとともに、的確に対策を実施することを目的とした「リスクアセスメント実施要領」を定め、その都度、実施しております。実施対象となる物質について、「作業のリスクアセスメント」と「化学物質取扱作業のリスクアセスメント」の2種

類に分類し、リスクの明確化と的確な対策の実施が図れるようにしております。また、今般の労働安全衛生法の改正に基づく、化学物質による労働災害を防止することを目的とした、自律的な「化学物質管理体制」「情報伝達」「リスクアセスメント」等強化に努めております。

化学物質の情報提供として、2025年4月からホームページにSDSダウンロードページを開設しております。

VOICE



研究開発部 筑波研究所
T.M.

安全衛生推進委員の活動、数年前から始まった“4Sタイム”

私の所属するグループでは新たなものを創造するためにさまざまな薬品を取り扱っています。扱い方を間違えれば重大な事故にもつながるため、毎月の職場安全衛生会議において使用している薬品のリスクアセスメントを必ず実施し、危険性と対策について共有しています。また、実験室内の環境にも気を付けています。作業に習熟してくると、実験台やその周辺が“自分のスペース”となりがちですが、他人から見ると4S（整理・整頓・清掃・清潔）ができていないという認識のズレが生じてきます。このため、数年前から毎週金曜日にグループメンバーが集まり、4Sが維持されていることを確認しています。仕事に慣れてくることは重要ですが、リスクにまで慣れないように皆で安全意識を高め、無事故無災害を達成していきたいと思っております。

レスポンシブル・ケア

品質保証 基本的な考え方

保土谷化学グループは、品質方針に基づき、「お客様目線での品質」にこだわり、継続的な改善と取引先満足の上昇に努めることで、信頼性とブランド力を高め、企業価値の向上を実現していきます。

品質保証への取り組み

保土谷化学グループは、「RC基本理念」、「RC基本方針」に則り、継続して品質保証活動を実践しています。引き続き全社的な品質保証活動を推進し、クレームや不良品の発生抑制に注力してまいります。

製品・サービスに携わる全ての従業員が品質に対する高い意識を維持できるよう、他事業所で発生した品質関連事例の横展開、品質ヒヤリ・ハットの実践、品質管理委員会やQM担当者会議での情報共有などにより、ベテランから若手まで日々の業務から学び、改善を進めていく環境を目指しています。一方で、お客様からのクレーム件数をゼロにするためには、まだ課題が残っています。原点

に立ち返り、各職場とのフィードバックループ、品質意識高揚のための教育を通じて、早期の品質課題の顕在化と対策の構築を図ります。お客様目線での品質を重視した考え方に基づき、お客様の信頼と満足に応える高機能、高付加価値の製品・サービスを提供していくための取り組みを実践してまいります。

4つの品質保証活動体系

1. 製品の企画から安定生産までの品質保証活動体系
2. 製品の定常生産業務における品質保証活動体系
3. 商品・委託製品に関する品質保証活動体系
4. 品質保証活動の見直しに関する活動体系

品質の日

保土谷化学グループは、品質管理のいっそうの向上を図るため、2020年より、原則として11月第3金曜日を「品質の日」として設定しております。「品質の日」には、保土谷化学グループの全役員・従業員が一堂に会して、事業所ごとに代表者が「品質の誓い」を表明し、品質の維持・

向上およびコンプライアンス重視の考え方を共有する機会を設けています。また、各従業員が品質クレームを発生させないという意識の高揚を図ることで、お客様の信頼と満足へとつなげていく活動となっております。

品質マネジメント

品質マネジメントシステム(QMS)の国際規格であるISO9001について、国内の保土谷化学グループと韓国のHODOGAYA CHEMICAL KOREAで統合認証を取得し、さらにグループ会社の韓国SFCも独自で認証を取得しております。グループ全体の品質マネジメント体制のもと、製品・サービスの全てにおいて、お客様の期待に応えるためQMSに基づく品質管理を実践し、高い専門性と責任感を持って継続的な改善を推進しています。

また、QMSを効果的に運用していくための活動として、ISO内部監査員の養成に注力し、社内教育だけでなく外部講師による実践的な教育も継続しています。

ISO9001：2015年版 品質マネジメントシステム

認証機関	日本化学キューエイ
登録番号	JCQA-0184
適合規格	JIS Q 9001：2015 / ISO 9001：2015
取得年月日	1996.12.25



VOICE



横浜工場 製造部
S.T.

QCサークル活動発表会参加者の声

QCサークル活動発表会に参加して感じたことは、品質を大事にするという考え方が社員一人ひとりに深く浸透していることです。職場での課題に対して自ら気づき、仲間と協力して改善策を立案し実行する参加者の姿勢を見て、日常の業務の中で品質向上を追求する文化の定着を実感しました。また、活動の成果が数値として明確に表れているだけでなく、それによってお客様の満足度向上や信頼性の確保につながるという考え方も印象的でした。こうした地道な取り組みの積み重ねが、結果的に企業全体の競争力を高め、企業価値の向上に直結していると強く感じました。今後もこの活動を通じて、品質に対する高い意識を社内に広め、さらなる成長に貢献していきたいと思っております。

調達活動 基本的な考え方

保土谷化学グループは、「サステナビリティの方針」の中に「公正・適正なサプライチェーンの構築」を掲げ、「コンプライアンス行動方針」「調達方針」のもと、調達活動を実施しております。原材料および商品・委託製品のみならず、設備機器の購入にあたっては、全てのお取引先様と公正な立場で接し、誠実な取引を行い、保土谷化学グループの良きパートナーとして、社会課題への対応をとともに進めております。

調達方針

保土谷化学グループは、「調達方針」および「調達ガイドライン」を制定しております。

調達方針には、公正で誠実な取引を行うことに加えて、環境への配慮、相互コミュニケーションの深化という持続可能な調達の観点を組み込んでおり、この方針に従い調達活動を実施しております。

保土谷化学グループとお取引いただく際に締結する購買基本契約書の中には、「調達ガイドラインの遵守」の条項があります。このガイドラインの条項を遵守いただくことにより、原材料の品質・化学物質管理や製造等の環境負荷低減、ならびにサプライチェーンにおける人権の尊重、

安全衛生管理や倫理といった環境・社会・ガバナンス等の社会的要請への適合を、保土谷化学グループは、お取引先様とともに推進しております。

調達方針

1. 法令・社会規範等の遵守
2. 環境に配慮した調達活動の実施
3. 公正な取引機会の提供
4. サプライチェーンとのコミュニケーションの深化

「調達方針」はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/company/philosophy/#a8>



持続可能な調達の推進

原材料や設備機器等の調達にあたっては、経営状態が健全であり、人権の尊重・環境・社会・ガバナンス等の社会的要請への適合を含め、継続的取引が可能であるお取引先様をグローバルな視点で探索し、強固なサプライチェーンを構築するよう努めております。特に、原材料ごとに複数の調達先の確保、調達国の多様化に取り組んでおります。

一定額以上の購入金額のお取引先様には、定期的に「調達ガイドライン実施状況調査票」を用いて、「調達ガイドライン」に記載されている遵守事項が適正に実施されているか、確認しております。また、調査票による確認と並行し、お取引先様への訪問監査も実施しており、お取引先様と

の相互理解の深化と信頼関係の構築に努めながら、改善活動を行っております。

購買部員には、持続可能な調達活動を実践していく上で必要な教育を行っております。

2024年4月には、RSPO認証を取得し、持続可能なパーム油の調達に取り組んでおります。

また、保土谷化学グループでは、責任ある鉱物資源の調達に努めております。人権侵害や武装勢力の資金源となっている紛争鉱物は取り扱っておりません。

「調達ガイドライン」はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/wp-content/uploads/2024/09/Procurement-Guidelines_20241001.pdf



パートナーシップ構築宣言

保土谷化学は、サプライチェーンのお取引先様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップを構築するための重点的な取り組みを宣言しております。

持続可能なサプライチェーンの構築を目指し、お取引先

様との建設的な対話をもとに、環境や社会に配慮した事業活動を推進してまいります。

「パートナーシップ構築宣言」はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/wp-content/uploads/2024/01/partnership2024.pdf>

